

令和 7 年度

第 1 回国営事業評価技術検討会

議 事 録

日 時：令和 7 年 4 月 2 4 日（木）午後 1 時 3 0 分開会
場 所：札幌第 1 合同庁舎 1 0 階 共用第 1 会議室

1. 開 会

○高久農業計画課長

ただ今から、令和7年度第1回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、北海道開発局の農業計画課長の高久でございます。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 農業水産部長挨拶

○高久農業計画課長

それでは、委員会の開催に当たりまして、農業水産部長の植野からご挨拶を申し上げます。

○植野農業水産部長

農業水産部長の植野でございます。

本日は、国営事業評価技術検討会にご出席をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から農業農村整備のみならず、北海道開発行政全般に当たりまして、御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、昨年5月、食料・農業・農村基本法の改正が行われまして、それを受けて今年4月11日でございますけれども、改正基本法に基づく初の食料農業農村基本計画が閣議決定されております。その中で、農業農村整備関係では、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保を図るべきことが明記をされたところでございます。

また、今、通常国会では土地改良法が改正をされて、4月1日づけで施行されております。第1条の目的のところに、これまでの農業生産基盤の整備という文言に加えまして、保全を図るという文言が追加されるなどの見直しが行われているところでございます。また、8月には土地改良長期計画の見直しも予定をされているところでございます。

北海道開発局といたしましても、こうした一連の動きを踏まえて、北海道の国営土地改良事業のより効率的な実施と事業の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今年度の事業評価の対象地区は、期中評価3地区、事後評価5地区でございます。これらの地区につきまして、現地において、地域の農業者や関係者と意見交換をしていただき、ご審議をお願いするということになります。

検討会では、忌憚ないご意見を賜りたく存じております。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

いたします。

3. 委員紹介

○高久農業計画課長

それでは、議事に先立ちまして、委員の紹介を私からさせていただきたいと思います。

当委員会の委員にご就任いただいております先生方のご紹介でございます。

配付資料1に名簿を整理してございますので、これに基づきまして50音順でご紹介させていただきます。

最初に、井上誠司委員です。

次に、井上京委員です。

澤本卓治委員です。

長澤徹明委員です。

武者加苗委員です。

森久美子委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、開発局側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、農業水産部長植野でございます。

調整官濱口でございます。

事業計画推進官佐々木でございます。

私は農業計画課長の高久でございます。

ほかの出席者は、後ほど説明などありますが、紹介は省略させていただきます。

4. 委員長選任

○高久農業計画課長

次に議事次第に基づきまして、次第の4、委員長の選任に移りたいと思います。

配付資料2の9ページになりますけれども、この委員会の設置要領、第3条2項に基づきまして、「委員長は委員による互選とする」となっておりますので、互選の中で決定していただければと思います。

委員の皆様から何かございますか。

○森委員

長澤委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○高久農業計画課長

ただいま、長澤委員というご推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○高久農業計画課長

それでは皆様のご了承が得られましたので、長澤委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長澤委員長

ただいま選任いただきました長澤でございます。

委員長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当技術検討会の役割は、北海道開発局が所掌する農業農村整備事業の効率的な執行、それから事業実施に係る透明性の向上を図るために、国の評価実施要領に基づいて作成する事業管理委員会がまとめた自己評価結果を審査することです。あくまでも第三者の目で審査する、そういうことになります。

この作業の中におきましては、用意されている基礎資料、現地での聞き取り調査、あるいは視察内容、こういったことを全部踏まえまして、事業内容を公平、公正に審査し、事業管理委員会に答申するというのが最終的なミッションであると理解しております。

これからかなりハードなスケジュールが待ち構えておりますけれども、事務局のサポートを受けながら、技術検討委員会の運営を真摯に行っていきたいと思っております。

皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですがご挨拶と代えさせていただきます。

5. 技術検討会審議

○長澤委員長

それでは、お手元の議事次第に沿いまして議事に入って行きたいと思っております。

最初に、審議事項の(1)「国営事業評価技術検討会の運営について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(前畑)

事務局の農業計画課 前畑より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料2になります。令和7年度再評価・事後評価関係要領等の9ページ、国営事業評価技術検討会設置要領をお開き願います。

本技術検討会の業務としましては、第2条に記載があるとおり、技術検討会の業務は、「北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果の諮問に対し、意見を答申するものとする」とございます。

その手順といたしましては、現地調査を行っていただき、関係市町村、土地改良区、受益者等との意見交換会を通じまして、答申をいただくこととしております。

次に当技術検討会の公開のあり方につきましては毎年、第1回目のこの検討会で決定を願っております。

本年度につきましては、配付の資料3のとおり本会の公開要領について事務局案を提案させていただきます。

本会は原則として公開としております。一般傍聴につきましては、2番以降の公開要領に沿って傍聴していただくこととしております。

議事の公表につきましては、配付資料とともに議事概要を公表いたします。

また、議事録は事務局で作成し、各委員に内容を確認いただいた上、公表しているところです。議事録につきましては発言者名を記しまして公表します。

また、現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査でございますので、意見交換につきましては非公開としておりますが、要請がありましたら実施日時、調査地区等を公表するとしております。

現地での意見交換の概要につきましては、第2回の技術検討会までに整理し、公開いたします。

委員へのマスコミ等からの取材については、事務局が窓口として対応するという運営方法をとりたいと考えてございます。

以上となります。

○長澤委員長

ありがとうございました。

大事なことですので、改めて私からポイントを確認させていただきたいと思います。

主に5点ありました。まず1つ目は、一般傍聴を認める。公開要領に沿って傍聴していただくということ。

2つ目は、議事録ですけれども、これは発言者名を記して公表するというにいたします。

3番目は、現地調査については、これは委員が各地区の最終的な評価をする上で、意見を述べるための途中段階にあたるということでありますので、意見交換の具体的な内容については、これは非公開といたします。ただし要請があれば、実施日時、地区名等は公表いた

します。

4点目は、現地での意見交換の概要については、第2回の技術検討会において公開すると、こういうふうにいきたいと思います。

5点目は、マスコミ等の取材に対しては、個別に対応しないということを原則にしたいと思います。以上が事務局からの提案内容でございます。

この内容について、ご意見等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

マスコミへの対応を個別には行わないというのは、これは最終的な答申を行うまでの間に、我々の意思を統一して、一本の形で意見を答申いたします。その前に、いろいろ個別のやりとりがあつて、内容や意見、言い方が違ったり、齟齬が生じたりすることがあり得るので、こういったやり方にしたいということです。それでよろしいですか。

それでは、本年度は、ただいま確認した内容で本委員会を運営させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。なお、運営方法について、いろいろお話しいたしましたけれども、取りまとめていく段階で、運営方針に見直しがある、あるいは、状況に変化が生じた場合には、評価検討委員会での相談を経た上で対応していきたいと思います。よろしくご理解いただきます。

○長澤委員長

続いて、審議事項の(2)「令和7年度再評価・事業評価地区について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(菊池)

農業整備課の課長補佐をしております菊池です。私から再評価の概要について説明させていただきます。

資料4の1ページ目をご覧ください。

再評価につきましては3地区ございます。1地区目は、国営かんがい排水事業北海地区。関係市町村は岩見沢市、美唄市、赤平市、三笠市、砂川市、南幌町、奈井江町、新篠津村、計8市町村でございます。事業採択年度は平成22年度、受益面積は27,002ヘクタール、事業計画時点の事業費は380億円。主要工事は、頭首工1か所、用水路36.4キロメートルとなっております。

2地区目は、国営緊急農地再編整備事業今金北地区。関係市町村は今金町、事業採択年度は平成27年度、受益面積は1,536ヘクタール、事業計画時点の事業費は180億円。主要工

事は、区画整理 1,013 ヘクタール、頭首工 1 か所、揚水機 1 か所となっております。

3 地区目は国営総合農地防災事業産土地区。関係市町村は天塩町、事業採択年度は平成 27 年度、受益面積は 2,289 ヘクタール、事業計画時点の事業費は 130 億円。主要工事は、排水路 15.7 キロメートル、暗渠排水 2,289 ヘクタール、不陸整正 345 ヘクタール、障害物除去 101 ヘクタール、置土 19 ヘクタールとなっております。

再評価は以上です。

○事務局（前畑）

続きまして、農業計画課から事後評価地区の概要について説明いたします。同じ資料の 2 ページ目をご覧ください。

事後評価につきましては 5 地区ございます。

1 地区目は、国営かんがい排水事業江別南地区。関係市町村は江別市、北広島市、事業期間は平成 19 年度から 30 年度、受益面積は 1,204 ヘクタール、事業費は 52 億 6,700 万円。主要工事は、排水機 2 箇所、排水路 5.3 キロメートルとなっております。

2 地区目は、同じく国営かんがい排水事業となりまして美蔓地区。関係市町村は音更町、鹿追町、清水町、芽室町、事業期間は平成 5 年度から平成 30 年度、受益面積は 4,056 ヘクタール、事業費は 360 億 400 万円。主要工事は、貯水池 1 か所、用水路 64.6 キロメートル、排水路は 17.2 キロメートルとなっております。

3 地区目は、同じく国営かんがい排水事業兵村地区。

関係市町村は湧別町、事業期間は平成 23 年度から平成 30 年度、受益面積は 1,313 ヘクタール、事業費は 63 億 2,000 万円。主要工事は、用水路 3.1 キロメートル、排水路 12.5 キロメートルとなっております。

4 地区目は、国営農地再編整備事業中鹿追地区。関係市町村は音更町・鹿追町、事業期間は平成 21 年度から平成 30 年度、受益面積は 2,077 ヘクタール、事業費は 121 億 9,400 万円。主要工事は、区画整理 2,071 ヘクタール、農地造成 6 ヘクタール、排水路が 2.8 キロメートル、道路 14.1 キロメートルとなっております。

5 地区目は、国営施設応急対策事業長沼地区。関係市町村は由仁町・長沼町、事業期間は平成 27 年度から平成 30 年度、受益面積は 4,317 ヘクタール、事業費は 13 億 8,700 万円。主要工事は、揚水機 1 か所、用水路 2.3 キロメートルとなっております。

以上です。

○長澤委員長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明内容について質問、意見等がございましたらどうぞ。

○井上（京）委員

再評価の対象について教えてください。

資料の2の要領の1ページ目に、再評価の対象となる事業で、2番目に再評価の実施時期の記載がございます。今回の3地区、採択年度が平成22年1つと、27年が2つとなっております。どのような要件に該当するのか、おそらく事業採択から10年経過というのが、そうかと思うのですが、平成22年採択のものもがございますので、そのあたりの説明をお願いいたします。

○事務局（菊池）

農業整備課 菊池から説明させていただきます。

再評価につきましては、事業着手の着手後11年目を迎える地区で実施することとなっております。なお、11年目以降につきましては5年ごとに再評価を実施することとなっております。今回の3地区につきましては、11年目と16年目を迎えた地区について実施することとなっております。

そのうち北海地区につきましては16年目、それ以外につきましては11年目の地区ということとなっております。

○井上（京）委員

要領の第2の2、①と②のところに明記されているとおりということですね。分かりました。ありがとうございます。

○長澤委員長

質疑ありがとうございました。ほかにございませんか。よろしければ、次に移りたいと思います。

○長澤委員長

続いて、審議事項の（3）「令和7年度スケジュールについて」ご説明をお願いいたします。

○事務局（前畑）

事務局より資料5、令和7年度国営事業評価技術検討会審議スケジュール案により説明いたします。

本日が4月24日、第1回国営事業評価技術検討会となります。その後、各地区の現地調査を行い、7月上旬予定の第2回国営事業評価技術検討会で評価結果につきまして諮問させていただき、7月中旬予定としまして、事業評価の結果に対して意見の答申をいただきたいと考えてございます。

公表の時期につきましては、資料に戻りますが、資料2の2ページにございます国営土地

改良事業等再評価実施要領の第7の1項の3行目、「概算要求時に公表する」とありまして、8月末が通例となっております。

同じく6ページにございます国営土地改良事業等事後評価実施要領の第5の2項になりまして、そちらの3行目、「8月末までに結果を公表する」との記載に基づきまして、8月末に公表する、こととしております。

それに沿いまして、技術検討会の審議を進めてまいります。タイトなスケジュールとなりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいまのスケジュールについての質問、要望等がありましたら、お願いします。

○井上（京）委員

再評価は、概算要求時の8月末に公表とのことでした。なぜ概算要求かということと事業中なものですから、次年度以降の予算付けに影響するということは理解できます。では、事後評価の公表を8月末までにというのは、これは再評価と合わせて公表したいという、そういう意図でしょうか。何か理由があるのであれば、教えていただければと思います。

○佐々木事業計画推進官

事業計画推進官の佐々木です。

先ほどの要綱に記載しているとおりではありますが、8月末には事前評価も含めて公表しており、再評価や事前評価の公表時期である概算要求時に合わせているものと理解をしてございます。

○井上（京）委員

再評価については来年度以降の事業進捗に影響があるというのが分かるのですけれども、事後評価の公表時期がもう少し後であるとスケジュール的に随分楽になるのではないかと考えたところです。

今のご説明では、事前評価や再評価がこの時期なので、というなお話でしたけれども、年度末に公表されている評価地区もあったかと思います。今年度については、既に予定されているスケジュールがあると思うので結構ですが、確たる決まりがなければ、事後評価に関してのスケジュール的な配慮があってもいいのではという感想を持ちました。以上です。

○佐々木事業計画推進官

いただきましたご意見は農林水産省に確認しまして、改めてご説明させていただきたいと思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。

この資料5のスケジュールでは7月上旬、中旬となっていますけど、具体的な日程はいつ頃決まってきますか。なるべく早く決めていただけると、委員は助かると思います。

○事務局（前畑）

事務局としましては、内々での日程案がありますので、今後各委員と調整し早めに決定したいと考えております。

○長澤委員長

他に何かございますか。無いようですので、議事案件についてはこれで終了となります。

なお、本日の議事の整理は2つあり、議事概要と全体の議事録です。議事概要については簡単な項目を整理するだけだと思いますので、皆さまのご同意を得た上で、委員長一任としていただければと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言あり）

○長澤委員長

そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

では、検討会の具体的な公表について、事務局から改めて説明をお願いいたします。

○事務局（前畑）

事務局から説明いたします。改めまして、本日の議事概要につきましては、委員長に内容を確認いただきました上で、今日の配付資料とともに公表いたします。

詳細の議事録につきましては、各委員の方々に内容を確認いただいた上で、公表をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○長澤委員長

このような段取りで進めてまいりますが、何かご意見ございますか。ご協力ありがとうございました。

では、これで第1回の技術検討会を終了いたします。司会をお返しいたします。

6. 閉 会

○高久農業計画課長

ありがとうございました。

井上（京）委員からご質問のありました、事後評価の公表時期の考え方については、確認してお答えいたします。

今年度は、予定のスケジュールで進めさせていただきたいということで、ご理解いただければと思います。今後、大変短い中で多くの地区を見ていただき、答申をいただくということになりますけれども、改めてよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回国営事業評価技術検討会を終了させていただきます。

ありがとうございました。